

## ◆農業集落排水処理施設使用料金早見表(消費税込み)《1ヶ月あたり》

一般家庭			
1人世帯	2,310円	6人世帯	3,960円
2人世帯	2,640円	7人世帯	4,290円
3人世帯	2,970円	8人世帯	4,620円
4人世帯	3,300円	9人世帯	4,950円
5人世帯	3,630円	10人世帯	5,280円
事業所等		学校・施設等	
事業所割 (30人まで)	13,222円	1施設	5,302円
50人	26,422円		
100人	39,622円		

## ◆農業集落排水処理施設使用料金内訳(消費税抜き)《1ヶ月あたり》

一般家庭		事業所等		学校・施設等
世帯割	1世帯あたり 1,800円	事業所割	1事業所あたり 12,020円	1施設あたり 4,820円
人数割	1世帯あたり 300円	人数割	30人を超える場合 1人あたり 240円	

※一般家庭使用料={世帯割+(人数割×人数)}×1.10(1円未満切捨て)

※事業所使用料(30人まで)=事業所割×1.10(1円未満切捨て)

事業所使用料(30人を超える場合)={事業所割+(人数割×総人数)}×1.10(1円未満切捨て)

※学校・施設等使用料=施設割×1.10(1円未満切捨て)

※家族人数・使用者に異動が生じた場合は、変更の届出が必要です。

※届出の内容は翌月分に反映されます。

お問い合わせ先

新庄市役所 上下水道課 下水道業務・普及室

☎ 0233-23-5100(直通)